

【秋田市】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	18,870	18,590	18,293	17,951	17,460
② 予備機を含む 整備上限台数	21,701	21,379	21,037	1,151	586
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	18,293	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	18,293	0	0
⑤ 累積更新率	0.0%	0.0%	100.0%	101.9%	104.8%
⑥ 予備機整備台数	0	0	1,200	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	1,200	0	0
⑧ 予備機整備率	0.0%	0.0%	6.6%	0.0%	0.0%

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和 2 年度から、子供たち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育 ICT 環境の実現に向けて、小中学校の児童生徒 1 人 1 台端末環境を整備したものであるが、GIGA スクール構想の第 2 期として、令和 7 年度に更新を行い、令和 8 年度より運用を開始する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：20,243 台

○処分方法

・使用済端末を教育研究所等で再利用 : 243 台

・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 : 20,000 台

○端末のデータの消去方法

処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和 7 年 8 月 処分事業者 選定

令和 7 年 11 月 新規端末の納品及び旧端末の回収開始

令和 8 年 3 月 新規端末の納品及び旧端末の回収終了

令和 8 年 4 月 新規端末利用開始(リース開始)